

フェミニズムの逆説

—— ジェンダーとセクシュアリティの関係 ——

菊 地 夏 野

0 「フェミニズム」と「終わり」

最近、「フェミニズム」と「終わり」を結びつける論が多い⁽¹⁾。だが奇妙なことに、それらの論調は、これまでフェミニズムに関してほとんど言及しなかったメディアによく見られる。終焉を宣告しなければそれに触れることができなかったかのように。

むしろいま直面しているのは、「終わり」ではなく、問題の深化だろう。男女雇用機会均等法や、新しくは男女共同参画社会基本法をめぐって混乱する評価や、進行する労働力の女性化などに見られるとおり、状況は目まぐるしく動いている。そのなかで性差別は社会の表層から見えない深部へとどんどん根を深めているのではないだろうか。そしてフェミニズムが直面しているのは、前世紀から相変わらずの逆説である。

本論はそのような状況の中で、直面する逆説のありようを明らかにするために、ジェンダーとセクシュアリティのふたつの概念について考えてみたい。どちらもしばしば用いられる言葉でありながら、それぞれの意味も、ふたつの関連もあらためて定義されることは意外に少ない。ふたつの概念をあらためて考察し、逆説を解く手がかりとしたい。

1 問題の所在 —— フェミニズムの逆説

1-1 19世紀廃娼運動から

フェミニズムはいつもある逆説にぶつかってきた。

例えば19世紀欧米で公娼制度や婦女売買をめぐって、始めは「女性の自由を擁護」するフェミニズムの立場から始まった廃娼運動が、その過程を通して売春禁止・道徳教化の抑

⁽¹⁾ 例えば、現代思想2001年5月号は「フェミニズムは終わらない」とする特集を組んだ。他には大航海2001年39号「フェミニズムは終わったか?」、2002年8月20日付朝日新聞夕刊「『女の時代』のネガとポジ」(第5面)など。

圧的性格を強めていったことがある（藤目 1997）。廃娼運動は初期には売春そのものを排除する運動ではなく、売春に対する国家統制や売春からの搾取に反対する闘争として開始した。運動を率いたジョセフィン・バトラーの考えていた廃娼とは公娼制度や売春からの搾取を廃止することであり、女性の売春を禁止したり法律違反とすることには反対していた。それは「個人の自由の侮辱であり、また娼婦が助けを求めることができなくなり、救助活動がほとんど不可能になるから」（同上：65）であった。

だが、廃娼運動の裾野が広がり、また年少者の売春問題が現われてくる中で、道徳教化を主要関心とし、娼婦を追放する運動へと変質してゆく。「性の自由な表現や婚姻外の性を罪悪視し、同性愛や「わいせつ」出版物や避妊具の販売の禁止、青少年の教化といった性を抑圧する道徳主義の立場から迫害・禁圧すべき売春を国家が容認することへの反対として公娼制度を批判する」（同上）勢力が勝っていったのである。この道徳主義は、女性を婚姻制度の内と外で分け、内側の女性には一定の保護を与えながら外側の女性からは自由を奪うものであった。こうして廃娼運動は「排娼・反娼運動」へと変質し、初期のフェミニズム的性格を失っていった。

この事態は売買春の問題に限って起きるものではない。例えばポルノグラフィの場合にも如実に現われる。日本の有害コミック規制運動でも、フェミニズムの立場から性差別表現としてのポルノを批判する流れと、「青少年への影響」「道徳」の問題として法規制を求める流れが混在していた。

1-2 DV防止法・ストーカー規制法

最も近い事例として、セクシュアル・ハラスメント裁判の弁護など女性運動に長年関わっている弁護士の角田由紀子は、DV防止法（正式名称は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」。2001年制定）について以下のように批判している。

角田 あれは女性たちが求めていたものとは似て非なるものだと思う。DV防止法は、女の運動の要求や蓄積を変質させたという意味では男女共同参画社会基本法と共通している。それが、運用の場面でさらに限定されてきているというのが実態じゃないかしら。つまり法の運用に力をもっている男性たちからは歓迎されていないということだと思うの。（角田 2002）

角田の苛立ちは具体的には、ストーカー規制法（2000年成立）やDV防止法が「女性の人権を守る」ためではなく、婚姻制度を守るためになっている点に向けられる。DV防止

法が母子家庭への児童扶養手当削減政策と同時になされたことを指摘し、次のように言う。

角田 要するに婚姻制度に忠誠を誓う人については多少のことは許してやるけれど、忠誠を誓わない人は知らないよってことでしょう。一応、事実婚は入ることになっているけど。基本は婚姻制度への忠誠、つまり、今の体制、もっといえば差別の根源としての天皇制になってくると私は思う。(略) DV防止法について、法務省で仕事している検事が書いた解説があるんですよ。ある種公式見解みたいになっているのね。保護命令は何のためにあるかという、目的のひとつに家庭の平穏を守るためって書いてある。直接に女性の人権のためじゃない。家庭の平穏を守るため、だから配偶者に限るんだというわけ。すごくおかしい解釈だと思わない？だって暴力があって、生命身体の危険にさらされていて彼女の身の安全を守るときに、何で家庭という共同体の平穏を守る話になるんだろう。法律婚の維持が基本的に考えられているから、保護命令だって「配偶者に限る」と説明に書いてある。裁判所の実務はこの考え方で行なわれているわけです。(同上)

この角田の苛立ちからは、前述の廃娼運動と同様の逆説を見ることができる。「女性の自由」を損なうものとして問題化されたDVが、法律レベルへと上がっていく中で、婚姻制度の維持という思っても見なかったところへと落とされてしまう。結婚や恋愛という制度の中で女性に向けられた暴力に対して行なった抗議が、逆にその制度を維持するもへのと歪められる。また売買春という制度の中で女性に向けられた暴力や搾取への批判が、売買春そのものは解消することなくその内と外で女性を分断する結果になる。

ここで言う「フェミニズムの逆説」とは、フェミニズムの主張の根本の部分が無化され、最後には批判した制度が温存されている状況に直面するという歪んだ過程を意味している。

一方、角田の苛立ちに対して、インタビュアーの大橋由香子は、ためらいを示す。

大橋 女性差別的な法律をなくして、もっと女性の人権やフェミニズム的な視点から、それに代わる法律を作りたいというときに、きょう角田さんにお話しいただいたように、結局は女性の人権が狭められ、使いにくくされていくのだったら、法律をつくる運動など、しないほうがいいのかという気になってくるんですが…。(同上)

このためらいに対して角田は「こりずにやり続けるしかない(略)DVは犯罪になる、

許されないというメッセージは浸透しつつある、多少の進展があることは確か」(同上)と答える。運動が展開する中で、どの勢力と協力し、どこまで射程に入れるのかということとはしばしば「戦略」という範疇の下で判断される。しかし政治状況はただひとつの基準で本来測れるものではない⁽²⁾。「戦略」と「本質」は区別できない。DV防止法や男女共同参画社会基本法が女性運動からみて完全に良かったり悪かったりすることはありえない。だからこそ運動のひとつの結論に対する徹底的な批判が意味をもつのであろう。角田の回答はそのことを示している。

本稿も、その逆説を指摘することで女性運動を断罪することを意図するものでは決してない。むしろ、その逆説はフェミニズムを取り巻く社会のどこから生じているのか、直面しているのは何なのか見極めようと思う。

フェミニズムは本来は「家父長制的な」性道徳に抵抗するためにあったはずだが、運動の渦中でどこかで混同されていってしまう。本論では、そのような混乱、フェミニズムの逆説がどのような背景から生じるのかについてジェンダーとセクシュアリティという概念をもとに考えたい。ジェンダーとセクシュアリティの概念をめぐる社会的文脈のなかにこの逆説は根差しているからである。これまでのジェンダー／セクシュアリティ研究のなかから重要な議論を取り上げ、検討していく。まず、ジェンダーとセクシュアリティを定義づけた代表的理論家、キャサリン・マッキノンとミシェル・フーコーの議論を見た上で、そこから示唆されるものについて考察する。

2 ジェンダーとセクシュアリティ

2-1 ジェンダー —— キャサリン・マッキノン

ジェンダーとセクシュアリティはどのように関係しているのだろうか。このふたつの言葉はともに並べられることが多いが、その関係について論じられることは案外少ない。

ジェンダーの方がやや社会的認知が高いだろう。ジェンダーを明確に定義した議論のひとつに、C・マッキノンのポルノグラフィ批判がある。マッキノンによればジェンダーは「権力の不平等であり、だれがだれに対して何を行うことが許されているかに基づく社会

⁽²⁾ この「政治的判断」の問題は、市川房枝などフェミニズムの戦争協力を考えるさいに重要である。つまり、市川は戦時の総動員体制が進行する瀬戸際で、女性運動がそこに一定参加することで、成果を獲得することと、また歯止めともなることを決断した。戦後、その決断は厳しく批判されている。だがわたしたちがどの地点からその判断を批判し得るのかということこそが主題である。鈴木裕子(1989)など。

的地位」(MacKinnon 1987=1993: 14) である。

私たちが性に起因すると考える差異は不平等によって引かれる境界線であって、不平等のどのような基盤でもない。社会的、政治的な不平等は、基本的には、同一性や差異と無関係である。差異は不平等の事後的な言いわけにすぎず、不平等の結果として人為的に作られたもので、原因として提示されている結果、すなわち、損害が起こったあとで損害を与えた行為を正当化するために挙げられる損害である。さらに、差異は、知覚が社会的に構成されている区別でもある。不平等の結果としての区別は、社会的権力のために役立つものにされるからである。(同上)

同様に、差別が差異として本質化されていく論理を分析した議論に江原由美子(1988)があるが、ともに差別論の地平の一つを拓いたものとして評価されるべきであろう。言うまでもなくマッキノン、合衆国だけでなく世界中に広がった「セクシュアル・ハラスメント」という言葉を提唱した人物であり、またフェミニズムの立場から法理論に与えた影響も大きい。

だが、マッキノンの論理はセクシュアリティに関しては明晰さを欠く。

そのポルノグラフィ批判の中心は、「(ポルノグラフィは=引用者注) 性の不平等をセクシュアリティ(性的なもの)に変え、男性支配を性差に変えてしまう」(MacKinnon 1987=1993: 6) 点にある。

言い換えるなら、ポルノグラフィが不平等をセックスに変えてそれを楽しいものに思わせ、不平等をジェンダーに変えてそれを自然なものに思わせる。(同上)

マッキノンの議論におけるセクシュアリティは、「セックスの場面に現れるジェンダー(不平等)」というほどの意味しかもっていない。セクシュアリティはジェンダーに対して二次的な位置におかれているのである。

セクシュアリティは、不平等として在るジェンダーの相互作用的な力学としてたち現れる。性の不平等は個々の人間の属性であることをやめ、ジェンダーのかたちをとり、人と人との関係として機能し、セクシュアリティのかたちをとる。(MacKinnon 1987=1993: 6)

ジェンダーは、ジェンダーというヘゲモニーが形づくる社会的現実以外の何物にも基盤をもたない。だから、セクシュアリティに男性優位の意味を与えていくプロセスこそ、ジェンダーの不平等

が社会的現実性を獲得してゆくプロセスにはかならない。(MacKinnon 1987=1993: 249)

マッキノンも、本論で言うフェミニズムの逆説を意識していた。「道德の問題ではない」という論文では、フェミニズムとリベラリズムを対置させる。ジェンダーの不平等の制度としてポルノグラフィを問題化するフェミニズムに対して、リベラリズムはわいせつ法に典型的であるように、「コミュニティの基準から逸脱」するもの、色欲をそそる「わいせつ」なものを制御しようとする。

以下は、リベラリズムにおける道德を批判した部分である。

道德は、とりわけそのリベラルなかたちにおいては（略）わいせつ法を貫いている一連のパラレルな区別のまわりをぐるぐるまわっている。問題とされたことに対するこの法のアプローチは、時とともに変わってきたが、その根本的な規範を一貫している。公的と私的が相対するものとされ、これは倫理対道德とパラレルな位置におかれ、さらに、事実に基づく判断が価値を含む判断と対置される。男性支配のもとでは、これらの区別はジェンダーを基盤としている。女性は私的、道德的、価値判断的、主観的であり、男性は公的、倫理的、事実判断的、客観的であるというわけだ。ジェンダーを基盤としたそうした概念が、男性の経験によって構成されたものであり、男性の視点から社会全体に押しつけられてきたものだとするれば、リベラルな道德は男性優位主義者の政治学を表現していると言える。(MacKinnon 1987=1993: 252)

「男性支配」という視点をを用いることで、結局「道德」は「男性優位主義者の政治学」に等値される。

合衆国で積極的にポルノ反対を提唱したマッキノンたちの運動はさまざまな層に波及し、ポルノ反対条例を制定した地域もあった。だがその論理構成には批判も多い。批判の最大の核心は、マッキノンたちのポルノグラフィ批判がどうしてもこのようなりベラリズムないしは道德的立場からのポルノ排斥と重なってしまう危険がある点である。マッキノンはそのような道德的立場を男性優位主義としてフェミニズムと区別する。しかし、そもそもポルノは「男性支配」の産物であり、であるからマッキノンのフェミニズムはポルノに反対したのであった。そうすると、ポルノに反対する道德的立場の男性優位主義とポルノを擁護する側の男性優位主義とはどう異なるのか説明できない。フェミニズムの逆説を意識しながらも十分に相対化できていないのである。

マッキノンのジェンダーという概念はジェンダーという権力関係が成立する過程をセクシュアリティの領域に暗黙のうちに特化して考えるとところに問題がある。ジェンダーの権

力関係がセクシュアリティを暴力化するという設定は、自然な性の領域からジェンダーという知が成立するかのようなイメージを引きずってしまう。それは公私区分に立つ性道徳と限りなく似てしまうのである。

2-2 セクシュアリティ——フーコーの発見

マッキノンと対照的に、ジェンダーではなくセクシュアリティを中心に概念化したのがM・フーコーである。その主眼は、「抑圧の仮説」を「近代社会の内部における性に関する言説の全般的生産・管理構造の中に置き直してみる」(Foucault 1976=1986:19) ことにあった。抑圧の仮説は、性は近代社会の成立とともに抑圧され、本来の自由さを失ってしまったとする。権力の本質的形式は禁忌・検閲・法的否認などの抑圧であり、その抑圧を批判し、性の解放を求める言説に価値があるとする。

フーコーが抑圧の仮説を相対化しようとしたのは、そのような「性の言説化」によってどのような効果があるのか解説するためである。

性が抑圧されているなら、すなわち禁止と存在無視と沈黙とに定められたものであるなら、ただ性について語ること、性の抑圧について語ることだけで、それがラディカルな侵犯行為の様相を帯びることになる。このような言葉を語る者は、ある点までは、権力の外に身を置くのだ。彼は法を揺がし、多少とも未来の自由の先取りをするのだ。(Foucault 1976=1986:13-14)

効果の第1に、性が権力に抑圧されているという前提に立てば、その抑圧を批判することで「革命と幸福」「革命と快楽」を共存させることが可能になる。現体制における性の抑圧を反体制の革命の実現によって解放し、快楽を得るという語りが可能になる。

第2に、その効果は革命運動にとってだけではなく、精神分析の普及する近代西欧社会の根底に通ずるものである。「抑圧を破って性について告白する主体」が登場したのだ。告白する内容が価値をもつためには、前提としてそれが隠されていなければならない。隠された性の真理を告白することで主体が自ずと産出され、承認される。フーコーが見出したのは近代社会におけるそのような権力をめぐる手続きであった。

つまりここでのセクシュアリティは近代西欧社会を成立させる装置のひとつである。それは従来の権力のイメージでは把握できないような形式をもち、だがある意味では権力そのものでしかないような概念である。超歴史的な根拠をもつものではないが、だが実体化されるほどに強力な位置に現在おかれている。

このように見てくると、フーコーにおけるセクシュアリティは、マッキノンの二次的なセクシュアリティ概念とは根本的に異なっている。

だが、一見して分かるように、フーコーの議論にはジェンダーや性差の問題への言及がほとんどない。唯一、「十八世紀以降、性について知と権力の特殊な装置を発展させた四つの重大な戦略的集合」(Foucault 1976=1986:134)のひとつとして「女の身体の高ステリー化」が挙げられるくらいである。マッキノンとは反対に、ジェンダーや性差の問題はセクシュアリティに対して二次的な位置におかれているのである。

フェミニズムの逆説という問題をフーコーの議論から考えるとき、クリアになる面と全く見えなくなる面がある。

まず、革命と快楽を結びつける抑圧の仮説は例えば60年代日本の全共闘における性差別の問題につながってくる。フーコーの指摘によれば、体制の権力と性の抑圧を結びつけることで、反体制の権力と性の快楽・解放を結びつけうる。じっさい、全共闘の周辺には性差別に反対する運動が集合していた。だが、全共闘の内部では性別役割分業や性暴力が横行していた。その状況に嫌気がさした者たちが「ウーマン・リブ」を作り出したのである⁽³⁾。

抑圧の仮説の相対化は、全共闘における性の解放というレトリックの位置・効果を説明できる。だが、どうしてそこでは性別が固定されているのか、またその状況を乗り越えるためにどうして「女性」というアイデンティティの肯定が求められたのかということには一切答えられない。

また、「告白する主体」が近代において出現するときには必ず男性としてである。そのジェンダー化の仕組みを説明していない。

マッキノンとフーコーのこの対照性はどうか考えたらいだろうか。

3 ジェンダーという知——J・スコット

3-1 ジェンダーと「知」、科学的言説

ここでジョーン・スコットによるジェンダーの定義に着目したい。スコットは、ジェン

⁽³⁾ 「女子学生もバリケードの中にジェンダーを越える解放区を夢見て、数多く参加した。しかし多くの場合、それは絶望と挫折に帰結する。男たちのいう「自己否定」のなかには、〈男という自己〉は入っていなかったのだ。全共闘運動に限らず、当時燃え上がっていたベトナム・沖縄・三里塚をめぐる闘いにおいても事情は同じだった。それに対する女たちのNO!がリブだったのである」(女たちの現在を問う会 1996: 6)。

ダーを「性差に意味を付与する知」(Scott 1988=1992: 16)と簡潔に定義する。性差や性別でも権力関係でもなく、知そのものだとする。そうしてスコットは歴史学も「性差についての知の産出に参与」(同上)しているとして、歴史学におけるジェンダーという知の産出過程を探っていく。

また江原由美子は女性と科学の関係について述べている。

一九世紀において、女性が科学の対象となり、女性の平等要求の妥当性に関して、科学的な性差研究の言説が、その判定を行なうもっとも正当性のある言説となった…(略)…かつて前近代社会においては、女性の特定の社会領域からの排除を正当化する言説は、その根拠を性差に求める必要がなかった。近代社会においてはじめて、女性差別の根拠として、性差という科学的な装いを持つ言説が必要となったのである。(略)しかし、同時に同じその科学的な性差研究という問題設定は、女性の平等要求の正当性根拠としても機能したことは無論である。しかし、ここで言いたいことは、この問題設定そのものが、「女性は人間として男性と対等であることを証明する必要がある」という問の中に囲い込まれており、しかもその判定が「科学」という一つの言説体系に委託されてしまっているということのもつ限界性である。その問自体、近代のイデオロギーの中に嵌め込まれているのである。(江原 1988: 34)

ここで江原が卓抜にも指摘していることは、ジェンダーと科学的言説が密接な関係にあること、ジェンダーの正当性を科学が根拠づけていることである。つまり性差研究は科学的言説という制度的知のひとつなのである。近代社会の最も重要な要素の一つである科学的言説とジェンダーは不可分のものである。

近年、「ジェンダーフリー」という用語の流行にも見られるように、ジェンダーに基づく言動が問題含みであるという認識は広がってきた。だが、それがどのような意味で問題があるのかについては奇妙なほどにあいまいである。まるで、ジェンダーとは個人が気にしなければそれでなくなってしまうような非常に軽いイメージがある。

だが、ジェンダーとは単に個人の問題なのではなく、構造的問題でもある。ジェンダーという要素だけが単独に存在しているのではなく、ほかの多くの概念とともに固有の関係性によって絡み合っている。であるからこそジェンダーは問題含みなのだ。

例えば、女性労働の問題は、本来中立であるはずの労働からたまたま女性が排除されているから問題なのではなく、労働概念そのものが、その概念の構築過程で家事「労働」や性「労働」を排除することのみ成立しているから、成立時点で既にジェンダー化されているからこそ問題なのである。

スコットと江原の議論から分かることは、社会科学的な言説は暗黙にジェンダーをまとい、内在させながら、同時に「性差」をめぐる議論の正当性の根拠としても用いられることである。

とりわけスコットの指摘の新しさは、一般的にジェンダー概念を定義しようとするときに、「本質的・生物的」ではなく「社会的・文化的」であることをいかに説明するか苦労するのだが、「性差に意味を付与する知」と定義することで、「本質的／社会的」という区分そのものを相対化したことにある。それによって、性差をめぐる問いが往々にして「本質対社会」という近代科学にもとづく限定的な認識枠組みの中で考えられていること、その思考そのものを歴史化することの必要性に道を開いたのである。

3-2 ジェンダー、「知」と「性」の連関

ジェンダーを「知」のひとつとして考える視点を準備した上で、もういちどフーコーの議論を「知」と「性」の関連から考えよう。そこにおいては、最も重要な概念の一つである「知への意志」が、性現象の科学の成立や抑圧の仮説などの性の言説化を支えている。「知への意志」が今在るような性をかたづくるのである。端的に、『性的欲望』とは、性の科学という、時間をかけて発展させられたあの言説の実践と相関関係にある概念の名に他ならぬ（Foucault 1976=1986：89）。最も自然な本能にもとづくと考えられている性的欲望は、フーコーによればあくまでも社会的な、科学的言説の実践から生じているのである。そしてもちろんその実践は権力と結びついている。

すなわち、性的欲望は権力の新しい装置に結びついていること、十七世紀以来、ますます拡大の傾向にあること、以後、それを支えてきた仕組みは、生殖＝再生産を目的とはしていないこと、それは初めから身体の濃密化に、つまり知の目的として、権力の関係内部における要素としての身体の評価に結びついてきた、ということである。（Foucault 1976=1986：137-138）

性については常にふたつのプロセスが進行する。性と知が以下の引用のように繰り返されるゲームから産み落とされるのが「主体」である。

我々は性に真理を語ることを求める。（略）そしてまた、我々は性に、我々に対して、我々についての真実＝真理を語ることを要求する、というかむしろ、我々は性に、我々が直接的意識において所有していると思っている我々自身についてのあの真実＝真理の底に更に深く埋もれた真理とい

うものをこそ語れと要求するのである。我々は性に向かって、性の真理を、性がそれについて我々に語ったところを解説することによって語ってやる。性の方は性の方で我々に対して、我々についての真理を、それについて我々の手に捉えられないものを明らかにすることによって語ってくれるのだ。まさにこのゲームによって、数世紀この方、徐々に、主体についての知が形成されてきた。(Foucault 1976=1986: 91)

性は近代的知識の対象として構築されてきた。それは知識として汲み上げて分類・整理しても必ずどこかから零れ落ち、沈殿していくようななにかである。そのように「自然な性」を知として対象化することで成立するのが近代的主体である。

こうして性と知の裏側から支えあうような概念的関連を明らかにした上で、スコットのジェンダーを知とする視点を導入すれば、近代におけるジェンダーの配置が見えてくる。ジェンダーは近代的知のひとつ、「主体についての知」「主体を分割するものについての知」(Foucault 1986: 91)である。だとすればジェンダーとセクシュアリティは相互に排除しあいながらも支えあっている。ジェンダーが構築される裏側で、セクシュアリティは「自然なもの」として担保され、沈殿されていく。

ジェンダーとセクシュアリティの関係は公私区分と切り離せない。セクシュアリティが私的とされるのに対して、ジェンダーすなわち知は公的とされる。公と私は相補的だが対称ではない。社会的価値があるのは「公」であり、そこから「私」は排除されるべきとされる。したがって、ジェンダーのみを特権化することは、公的世界の価値付けにつながり、性の私的世界への隠蔽という効果をもってしまう。

フェミニズムが要求する知のジェンダー・バイアスの是正が、知の制度を前提とした上での書き換えにすぎないものであれば、知とセクシュアリティの支えあいにまでは射程は至らない。江原の言葉でいえば、性差の判定が科学的言説に委ねられてしまっている事態を批判できない。

4 フェミニズムの逆説

以上のようなジェンダーとセクシュアリティの二元論的編成は、フェミニズムの逆説とどのように関わっているのだろうか。

ひとつには、フェミニズムが性差別を批判するとき、ジェンダーとセクシュアリティの二元論的対置という認識の磁場により、それはジェンダーの枠内の書き換えに過ぎないものであるかのように解釈されてしまうのだ。そしてその書き換えはセクシュアリティの装

置を強化する。つまり、ジェンダーの内容が問題であるとするのは、現在のジェンダー・セクシュアリティをめぐる社会的文脈においては、性に関する知・科学が真理である、性に関する知が主体にとって決定的な意義つまり真理を持つというメッセージを潜ませてしまうのである。

その結果、フェミニズムは性の抑圧を推進する保守主義的道德と同様のものと解釈されてしまう。なぜなら保守主義的道德は、危険な力をもつ「性」を私的世界に閉じ込め、公的世界から排除しなければならないとする。公的世界に価値があり、私的世界を不問に付す態度が、ジェンダー中心主義のフェミニズムと重なるのである。

ジェンダーの背後には「知への意志」がある。ジェンダー批判は「知への意志」にまで至らねばいけないのである。「知への意志」は学校組織に代表されるような学問制度を作りだし、近代社会の内部で肥大した領域へと具現した。それは、行政・司法・市場・医療などほぼあらゆる領域に浸透している。

性道德によれば公的領域には性は存在しない。また公的領域は平等で公平であらねばならない。フェミニズムがジェンダーの内容のみを問題にし、公的領域における「男女の平等」を要求するのみであれば、それは性道德と矛盾がない。私的領域における性の隠蔽は問題にされない。

そしてさらに、ジェンダーのみを問題にする態度は、保守主義的道德が最も大切にする結婚制度を支えかねない。セクシュアリティを管理し、枠付けるための肝心な制度のひとつが結婚制度であることは自明である。ジェンダーによって根拠づけられた「男性」「女性」の存在それぞれが結婚制度によってそれぞれのセクシュアリティを自発的に管理する。

この論理に従えば、DVは性的なものを正しく管理せず、結婚制度が要求する役割から逸脱したから問題だということになる。夫が妻に経済的・社会的庇護を与え、妻はそれに「愛の労働」⁽⁴⁾でもって応えるという姿が結婚制度のモデルだ。DVはそのような「家庭の平穩」をこわすとされる。DVの問題化が、結婚制度を守る論理に回収されてしまうのである。

これらの危険を越えて、ジェンダーとセクシュアリティの装置を総体的に批判することは困難である。逆説を解く糸口はどこにあるのか。

ここで、その装置とフェミニズムとの距離について、ひとつ気になることを指摘してお

⁽⁴⁾ G・ダラ・コスタは、ロマンティック・ラブ・イデオロギーのもとで妻が行なう家事やセックスを「愛の労働」と喝破し、家事労働に対する賃金要求運動を展開した (Dalla Costa 1991)。

きたい。

フェミニズムがジェンダー、つまり「男女」の別のみを問題にするのならば、二元論的装置の片方は見えなくなり、最後にはその装置を強化してしまう。だがもういちど改めて考えてみたい。なぜフェミニズムは装置の二項とも見据える必要があるのだろうか。フェミニズムがジェンダーのみを批判することに不十分さがどこかにあるのか。

それは例えば19世紀欧米の廃娼運動を見れば分かる。廃娼運動が初期のラディカルな性格を失ったことは、娼婦排斥に至った点にあった。ジェンダーのみを問題にし、性の管理を問わない態度が導き出す結論は、常に一部の女性への暴力なのである。明示的に管理される性は、男性でも、両性・無性でもなく、常に「女性」が担わされるのである。

この点から、ジェンダーとセクシュアリティの二元論的編成が単にそれぞれを左右に割り振っているのではなく、あるねじれを孕んでいることが明らかである。一方に「男女」の区別であるジェンダー、反対側にセクシュアリティがそれぞれ置かれているというよりは、ジェンダーの一方の要素であるはずの「女性」が、二元論的装置の反対側にある「性」とどこかで重なり合っているのである。つまりそれは敷衍すれば、「性」を考える上で問題なのは「女性」性への差別・特権化なのか、「性」的なものへの差別・特権化なのかという問を生む。「女性」性と「性」は切り離せるのかどうか。この点に、装置が賭けられている最大の焦点があるように思われる。

5 ジェンダーの彼方へ

最後に、「性」をめぐる二元論的装置の領野を探るひとつの視角を提示したい。

近年、さまざまなところで「女性間の差異」がいわれ、女性集団が一枚岩ではないこと、内部にポリティクスがあることが指摘されている。被差別部落の女性⁽⁵⁾や在日朝鮮人の女性、レズビアン・バイセクシュアルの女性、障害者の女性……。さまざまに異なる立場の女性たちが、従来のフェミニズムは「健常な」異性愛の日本人女性を規範にしていたことを問い直そうとしている。

これらの問いかけをどのように考えるべきだろうか。立場の異なる者たちがそれぞれに異議申し立てしている状況があるひとは「フェミニズムの解体」というかもしれない。それともマジョリティの女性はマイノリティ女性に対して反省し、女性運動の歴史がマイノリティに対して抑圧的であったことを告白し続けるべきだろうか。

⁽⁵⁾ 被差別部落の女性がこうむる二重の抑圧については、玉井（1997）参照。

どちらでもないだろう。そのように「女性」という存在がさらにさまざまな指標によって区別され、分断されていることこそ問われなければならない。そしてその分断はどのようにに生じ、何を守っているのかを。

江原が発見したことは、ジェンダーが近代科学に根拠づけられていることであった。そこで近代科学が紛れもなく西洋社会でその多くをかたづくってきたことを考えれば、ジェンダーも既に「西洋」を刻印されている。「西洋」という場所性によって根拠づけられているのである。

江原に倣っていえば、女性を差別する根拠として、西洋中心主義的な科学が設定されている。しかし、同時にその西洋中心主義的な科学が女性の平等要求の正当性根拠としても機能してきたのだ。だとすれば、フェミニズムがそれに拠って女性差別を批判することは西洋中心主義の刻印を再生してしまう。

西洋フェミニズムは、西洋の女性主体が自らについて語ることでできる存在となり、個人としての意識をもつようになったことに、非常に大きな価値を見出したが、白人女性が主体になる過程が帝国主義拡大の影響を受けており、帝国主義によってこそ可能になった過程であるということを見無視してきた。(Loomba 1998=2001: 203)

またここで例の循環が起きている。「女性差別」を批判することが「帝国主義」の強化につながり、欧米諸国の保守主義的階級と女性運動が結託させられてしまうのだ。ジョゼフィン・バトラーが陥った逆説は、一国内の保守主義的道德への妥協に留まらず、帝国主義的構図をも同時に引きずるものであった。

英国において公娼制度が撤廃されたというのは本国に限定してのことであり、植民地には公娼制度が温存された。本国で全国的な公娼制度を採らなかった米国も、都市のレベルではその試みがあり、またそれよりはるかに重要なことに、フィリピンの領有以後、マニラで娼婦の性病診断を米軍が後援し、実質的に公娼制度を採った。植民地においてこそ、帝国主義軍隊の維持がより重大であり、だからこそ公娼制度の温存は植民地において本国より重視されたのであった。(藤目 1997: 79)

そのような事態に対して、婦女売買禁止運動は「白人奴隷の救済」という表象に現れるとおり、一定の規範を満たす女性のみを対象にする救済活動を展開した。「成人であり、直接的暴力で強制されているわけではない娼婦たちの搾取を合法化」することになったの

である。

このように女性を分断しつづける循環から抜け出さないかぎり、マイノリティからの異議申し立ては止むはずがない。ではそのような事態を私たちの目から隠しているのは、私たち自身のどのような視線だろうか。それこそが「性」をめぐる二元論的装置である。

ジェンダーは、「男」と「女」を分けるだけではなく、細切れになるまでに「女」を分断していく。「人種」や「年令」というカテゴリーを動員して、切り刻んでいく。

植民地主義の道具となった「人種」概念がひそかに動員され、ジェンダーの正当性を不動のものとしようとする。いいかえれば、性をめぐる二元論的装置は近代の植民地主義と手を携えて動いているのであり、そのとき担保されているのがセクシュアリティである。

西欧諸国が植民地主義を展開していく過程で、密かにだが重要な役割を果たしたのがジェンダーとセクシュアリティの概念設定である。大英帝国のインド統治政府は、「野蛮な」インド人男性が寡婦殉死（サティ）の慣習によって、インド人女性を死に追いやることから救済しようとした。そのような紳士の表象が、インドの植民地化を正当化する役割をもったのである（Liddle& Joshi 1989）。

イギリス人によるこの儀式の廃止は一般的には「茶色い女性たちを茶色い男性たちから救い出す白人の男性たち」の一事例として理解されてきた。白人の女性たちも——一九世紀大英帝国のミッシヨナリー・レジスターズからメアリー・デイリーにいたるまで——これに替わる解釈を生み出してはこなかった。これに真っ向から対立するのがインドの土着主義者たちの議論であって、こちらのほうは失われた起源へのノスタルジアをもじったものになっている。「女性たちは実際に死ぬことを望んでいた」というのである。（Spivak 1985=1998：81-82）

白人女性たちが「抑圧する男／抑圧される女」の図式——それはジェンダーの権力関係を意味する——をそのまま植民地に適用するとき、植民地主義の暴力は隠される。そして現れるのがここではインド人女性の身体である。大英帝国側からは「野蛮な土着の男たちの犠牲となる無力な土着の女性たち」、土着主義者たちからは「亡夫を慕って自ら犠牲となる献身的なインドの未亡人たち」として。表象は独り歩きする。彼女たちという身体表象の上で、植民地主義による自作自演のポリティクスが上演される。

だが、それは表象に過ぎない。「だれも女性たちの声——意識を証言したものに出会うことはないのである」（Spivak 1985=1998：82）。

家父長制と植民地主義が混交して織り成すポリティクスにおいて、「第三世界の女性」の表象は、「知の主体」から排除され、むしろ「知の主体」を成立させるための場として構築

されていく。繰り返しスピヴァックの言葉を借りれば、「家父長制と帝国主義、主体の構築と客体の形成のはざまにあって、女性の像は、原初の無のなかへとではなくて、あるひとつの暴力的な往還のなかへと消え去っていく」(Spivak 1985=1998: 109)。

「あるひとつの暴力的な往還」—— 本稿ではジェンダーとセクシュアリティの二元論的設定は、帝国の側に真実を判断できる主体を見出し、「第三世界の女性」という表象に主体を成立させるための「未開」「自然」「客体」をおく。そのような視座に立つかぎり、最後に目に見えるのは「第三世界の女性」の性的身体だけだ。

西欧中心主義的フェミニズムの権利主張は単に「性」の特権化を招くだけでなく、「第三世界の女性」の表象を客体として構築する。そうして女性は、二元論的図式の両極へ、限りなく分断されてゆく。

これ以上植民地主義と「性」の関連を論じるのは、本稿の域を越えている。ここでは、分断を問わずに目に見える「女性」だけを救おうとすれば、どこかで罫に足をとられてしまうことだけを指摘して、終わりにしたい。

性差別や性暴力はジェンダーだけではなく、ジェンダーとセクシュアリティの装置をもに問題化しなければ解けない。そして、ジェンダーとセクシュアリティをともに問題化するということは、そのふたつの概念を二元論的に配置する近代社会そのものを問題化することにつながるはずである。

6 結 び

本稿では、ジェンダーとセクシュアリティそれぞれのオリジナルな定義から始まり、その限界を指摘した上で可能性を引き出す視野を描くことを課題としてきた。そこで見えたものは、ジェンダーとセクシュアリティの二元論的編成であり、またそれが「フェミニズムの逆説」を構成していることであつた。

マッキノンが見落としていたことはジェンダーを成立させる賭け金であるセクシュアリティの独自性であり、フーコーが忘れていたことは「性」の沈殿から立ち上がるジェンダーという分割線であつた。「男女」を分割するジェンダーは近代的知のひとつであり、それはセクシュアリティを自然なもの、非一知として産出することで成立した。

この二元論的編成は、フェミニズムに対して、その主張を単なる「知の更新」に過ぎないものに貶めようとする。あたかもそれは「女が男 —— 近代的主体 —— になりたがる」ものであるかのように。娼妓運動やDV防止法、ポルノグラフィをめぐる逆説はここに帰着する。

そしてこの視野にさらに踏み込んでいけば見えてくるのは、植民地主義とフェミニズムの関わりである。近代科学が西欧に起源を持つものであれば、それを構成するジェンダーも西欧中心主義を刻印されている。西欧のフェミニズムが「女性の地位の上昇」を求めることと、「第三世界の女性」の表象を他者化することが同時に起こり得るのである。

ジェンダーとセクシュアリティの二元論的編成の究極的な問題は、このような限りない女性の分断である。

「男女共生」「共同参画」などのかけ声と共に、行政が従来の女性運動の課題に取り組み始めたかのように映る現在、ジェンダーとセクシュアリティの二元論的編成、およびそれによる女性の分断について視野を明らかにすることは不可欠と思われる。というのは、今まさにフェミニズムは例の逆説にさらされているからである。訴えつづけてきた根本の部分が無化され、口当たりの良い部分のみ制度化されていく。その逆説が法や行政、警察など近代社会の中核の舞台で展開されているのだ。このような状況においてこそ、主張の最も重要な核心は何なのか、丁寧に言語化していくことが求められている。

ここまで視野を探ってきたが、本稿で明らかにできなかったことは、問題の二元論的装置がどこで振じれているのかということである。「性」的なものを科学などの公的領域から排除するとき、それは女性の排除という形をとる。女性の身体を性化したものと見て、公的領域にはふさわしくないものとして排除する⁽⁶⁾。だがそれは女性だから排除するのか、それとも「性」的だから排除するのか。つまり「性」的でない女性の表象は成立できるのか。この部分での曖昧さがジェンダーとセクシュアリティを二元論的に結び付け、逆に振じれともなっている。

ジェンダーとセクシュアリティの接点をさらに明らかにすること、ここに照準が定められるべきであろう。

文 献

- Cornell, Drucilla, 1998, *At the Heart of Freedom*, Princeton University Press. (2001, 仲正昌樹他訳『自由のハートで』情況出版.)
- Dalla Costa, Giovanna Franca, 1978, *Un lavoro d'amore*, Edizioni delle donne. (1991, 伊田久美子訳『愛の労働』インパクト出版会.)
- 江原由美子, 1988, 『フェミニズムと権力作用』勁草書房.
- Foucault, Michel, 1976, *LA VOLONTE DE SAVOIR*, GALLIMARD. (1986, 渡辺守章訳『性の歴史Ⅰ 知への意志』新潮社.)
- 藤目ゆき, 1997, 『性の歴史学——公娼制度・堕胎罪から売春防止法・優生保護法体制へ』不二出版.
- , 1999, 「冷戦体制形成期の米軍と性暴力」『女性・戦争・人権』第2号.

⁽⁶⁾ この排除のための戦略のひとつがセクシュアル・ハラスメントである。

- , 2000, 「国際女性調査団の見た朝鮮戦争」『女性・戦争・人権』第3号.
- 編, 2000, 『国連軍の犯罪』不二出版.
- Hyam, Ronald, 1990, *Empire and sexuality: the British experience*, Manchester University Press. (1998, 本田毅彦訳『セクシュアリティの帝国』柏書房.)
- 木村涼子, 1999, 『学校文化とジェンダー』勁草書房.
- Liddle, Joanna and Joshi, Rama, 1989, *Daughters of Independence: Gender, Caste, and Class in India*, Rutgers University Press. (1996, 重松伸司監訳『インドのジェンダー・カースト・階級』明石書店.)
- Loomba, Ania, 1998, *Colonialism/Postcolonialism*, Routledge. (2001, 吉原ゆかり訳『ポストコロニアル理論入門』松柏社.)
- MacKinnon, Catharine, 1987, *Feminism Unmodified: Discourses on Life and Law*, HARVARD University Press. (1993, 奥田暁子他訳『フェミニズムと表現の自由』明石書店.)
- 牟田和恵, 2001, 『実践するフェミニズム』岩波書店.
- 女たちの現在を問う会, 1996, 『全共闘からリブへ』インパクト出版会.
- Scott, Joan W, 1988, *Gender and the Politics of History*, Columbia University Press. (1992, 荻野美穂訳『ジェンダーと歴史学』平凡社.)
- Sedgwick, Eve K, 1985, *Between Men : English Literature and Male Homosocial Desire*, Columbia University Press. (2001, 上原早苗・亀澤美由紀訳『男同士の絆 イギリス文学とホモソーシャルな欲望』名古屋大学出版会.)
- Spivak, G. C, 1985, *Can the Subaltern Speak?*, University of Illinois Press. (1998, 上村忠男訳『サバルタンは語るができるか』みすず書房.)
- 鈴木裕子, 1989, 『女性史を拓く2 —— 翼賛と抵抗 ——』未来社.
- 玉井真理子, 1997, 「『部落出身』であると同時に『女性』であること —— 二人の被差別部落女性の口述生活史より」『国立婦人教育会館 研究紀要』vol. 1.
- 東京女性財団編, 2000, 『セクシュアル・ハラスメントのない世界へ —— 理解・対策・解決』東京女性財団.
- 角田由紀子, 2002, 「インタビュー 法律に対して女性運動ができること」『インパクション』131号, インパクト出版会.

(きくち なつの・博士後期課程)

The Paradox of Feminism : The Relationship between Gender and Sexuality

KIKUCHI Natsuno

This thesis deals with the "Paradox of Feminism". Feminism originally tried to resist patriarchy and sexual oppression towards women. However in the course of the movement feminism fell into confusion, in some ways resulting in the preservation of such oppression.

For example, many women have protested against pornography as violence against women. They have identified pornography as a product of patriarchy. However, in some cases political situations give resemblance to feminism and conservatism. Therefore confusion between feminism and that opponent occurs. Other issues including prostitution, domestic violence, and sexual harassment have the same composition.

This paper analyses this paradox by considering the relationship between gender and sexuality. The two concepts each have their own history, but how the two relate has rarely been discussed. I think that the paradox of feminism is rooted in the relationship between gender and sexuality.

Violence against women has two aspects, gender and sexuality. Trying to emphasize the concept of gender involves the problem of knowledge. As Foucault pointed out, sexuality is exclusive to knowledge. Consequently the discourse that opposes gender excludes some sexual elements in some respects. In contrast to this, to oppose the oppression of sexuality results in the ignorance of the violence against women and the problem of gender.

This situation shows the relationship between gender and sexuality as one of dualism. In this dualism the discourse of the one causes the exclusion of the other. The discourse of feminism is placed in this dangerous logic. In this paper I try to make clear this dual logic and to consider more viable alternatives for the feminist movement.